

募集



市立陶磁器試験場・セラテックノ土岐の伝習生

資格 次の全てを満たす方

▽市内の陶磁器関連企業に就職または就業する意志のある満17歳以上の方

▽高校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業（見込みを含む）した方

▽健康で伝習に熱意を有する方

養成期間 令和3年4月1日から1年間

募集人員 若干名

授業料 免除

申込方法 陶磁器試験場で交付する志願書に必要書類を添えて、令和3年2月15日(月)までに申し込みください(土・日・祝日は除く)。
※郵便での書類請求や提出はできません。

採否の決定 面接により採否を決定し、結果を通知します。

※面接日は後日通知

問 陶磁器試験場・セラテックノ土岐 (☎5983312)

ご案内



なんじゃもんじゃ振興券の使用は12月31日まで

市内約300店舗で使用できるなんじゃもんじゃ振興券の使用期限は12月31日(木)です。

(※取扱店の営業日により異なりますのでご注意ください)

未使用券の払い戻しなどは一切できませんので、期間内に使用くださいますようご注意ください。

問 産業振興課(内線322)

償却資産の申告はお早めに

令和3年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は申告が必要です。早めの申告をお願いします。

受付期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

※2月1日消印有効(土・日・祝日は窓口での受け付けは行いません。)

申告方法 前年度も申告した方は増減資産を、新規の方は全ての資産を市税務課へ申告してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送または、

地方税ポータルシステム「eLTA X」(※)による電子申告にて行ってください。申告書にはマイナンバー(法人番号または個人番号)の記載を忘れずお願いします。

※詳細はホームページ(<https://www.altax.tago.jp>)をご覧ください。

問 申告全般について：税務課資産税係(内線153)、eLTA Xについて：地方税共同機構(☎0570-0811459)

公的年金等の源泉徴収票の交付

「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が、厚生年金・国民年金の老齢年金を受給している方へ、1月末までに送付されます(障害年金・遺族年金は送付されません)。

源泉徴収票には、令和2年中の年金支払総額、社会保険料(介護保険料など)の金額、源泉徴収税額や控除内容が記載されています。確定申告をするときに必要なので大切に保管してください。

紛失などで再交付が必要な方は、基礎年金番号が分かるものを用意して問い合わせください。

問 ねんきんダイヤル(☎0570-051165)

要介護認定を受けている65歳以上の方へ 障害者控除のご案内

令和2年12月31日現在で、要介護1～5の認定を受けている65歳以上の方は、障害者手帳が交付されていなくても税務申告で障害者控除を受けることができます。

障害者控除を受けると、本人の合計所得金額が125万円以下であれば、市民税が非課税となります。※1月15日(金)から控除を受取る際に必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。希望する方は高齢介護課で手続きをしてください。

問 高齢介護課(内線237)

地籍調査成果の登記完了

土岐津町土岐口の一部(北部第4～5地区)の地籍調査の成果の登記が完了しました。成果図の発行は、建設総務課地籍調査係で行っています。他地区の進行状況などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 建設総務課(内線558)